

山口市排水設備工事指定工事店 指定申請書類チェック表

(申請業者名)

(担当者名)

(連絡先)

(法人の場合) 給水同時申請 排水のみ申請

チェック欄	提出書類項目	備考
	◆様式第1号(申請書)	
	登記事項証明書 ※履歴事項全部(商業登記簿謄本)	法務局で発行
	定款の写し	「写しが『原本と相違ない』」という代表者による証明が必要
	代表者の住民票記載事項証明書 ※住民票ではありません	市区町村役場で発行
	法人の滞納がないことの証明	所在地の市町村役場で発行
	代表者の滞納がないことの証明	住民登録をしている市区町村役場で発行
	代表者の身分証明書 ※破産の通知を受けていない	本籍地の市区町村役場で発行
	◆様式第2号(誓約書) ※代表者及び役員が欠格事項に該当しない	
	◆様式第3号(営業所の平面図及び付近見取図)	
	営業所写真(外観、看板、内部等)	
	◆様式第4号(責任技術者名簿)	
	責任技術者証の写し(表面・裏面)	
	専属の証明書(社会保険証等の写し)	雇用保険被保険者資格取得確認通知書、源泉徴収簿等
	◆様式第5号(機械器具調書)	
	機械器具の写真	機械器具の種類は裏面のとおり

(個人の場合) 給水同時申請 排水のみ申請

チェック欄	提出書類項目	備考
	◆様式第1号(申請書)	
	住民票記載事項証明書 ※住民票ではありません	市区町村役場で発行
	滞納がないことの証明	住民登録をしている市区町村役場で発行
	身分証明書 ※破産の通知を受けていない	本籍地の市区町村役場で発行
	◆様式第2号(誓約書) ※本人が欠格事項に該当しない	
	◆様式第3号(営業所の平面図及び付近見取図)	
	営業所写真(外観、看板、内部等)	
	◆様式第4号(責任技術者名簿)	
	責任技術者証の写し(表面・裏面)	
	専属の証明書(他の工事店に所属していないことが証明できるもの) 例: 社会保険証の写し(国保、中央建設国保を除く)、雇用保険被保険者資格取得確認通知書、源泉徴収簿等	※専属であることの確認ができる書類がない場合は専属申述書(任意様式)を提出。(窓口でも様式をご用意しています。)
	◆様式第5号(機械器具調書)	
	機械器具の写真	機械器具の種類は裏面のとおり

※ 「滞納がないことの証明」に代わるものとしては、市町村民税(法人市町村民税)、固定資産税、軽自動車税の現年を含め過去4年間の納税証明書。

(提出先・問合せ)

〒753-0043 山口市宮島町7番1号

山口市上下水道局

業務課 水洗化担当

電話:083-933-6691/FAX:083-932-0584

【申請手数料】 ※別途、通知します。

・排水のみの申請 10,000円

・給水と同時申請 20,000円

裏面もあります。

機 械 器 具 の 種 類

チェック欄	名 称	種 別
	金切り鋸等 上記と同等以上の機能を有するもの	管切断用機械器具
	レベル テープ 上記と同等以上の機能を有するもの	測量用器具
	スコップ つるはし 上記と同等以上の機能を有するもの	掘削用機械器具
	タンパ 上記と同等以上の機能を有するもの	埋め戻し用機械器具

※ 機械器具は最低要件を指定している。同等品以上を有すること。